

重要なお知らせ

全校生徒・保護者のみなさま

4月7日に大阪府全域に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたこと、およびこれを受けての大阪府教育庁私学課からの通達に基づきまして、本校の対応を以下のとおりとしますのでお知らせいたします。

- 1, 5月6日（水）までを臨時休業とします（変更なし）
- 2, 下記の日程でお知らせしました登校日は実施いたしません。
1年生4月15日 2年生4月16日 3年生4月17日
- 3, 就学支援金の手続きにつきまして（1年生対象）
入学式で配布いたしました書類の回収方法を以下の2通りとし、各ご家庭で可能な方法をお選びください。
 - ① 4月15日（水）までに**必着**するようにご郵送いただく
 - ② 4月13日（月）～4月15日（水）の期間に本校事務所窓口を持参していただく
本校事務所窓口受付時間 9:00～17:00

以降の予定などにつきましては逐次このようにお知らせしますので、**本ホームページを日々ご確認ください**ますようお願いいたします。この新型コロナウイルスによる世界的、歴史的困難をともに乗り切って参りましょう。